

令和8年7月1日

令和9年4月1日採用 斑鳩町職員採用試験案内

<u>受付方法</u>	インターネットによる受付
<u>受付期間</u>	令和8年7月1日（水）から令和8年7月24日（金）まで
<u>問合せ先</u>	斑鳩町職員採用試験委員会（斑鳩町役場総務課内） 〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号 TEL 0745-74-1001（内線275・271）

斑鳩町は 人にやさしい 地球にやさしい 環境づくりをめざしています。

試験当日は、公共交通機関または自転車・徒歩でご来場ください。

1 採用予定人員・受験資格等

本町へ通勤が可能で、次の資格要件を満たす人

職種	採用 予定 人員	受験資格等	
		年齢要件	学歴等
一般事務職	5人	平成8年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による高等学校等以上の学校を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人
一般事務職 (障害者対象)	1人		以下のすべての要件を満たす人 ・学校教育法による高等学校等以上の学校を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている人
一般事務職 (行政経験者)	2人	昭和56年4月2日 以降に生まれた人	以下のすべての要件を満たす人 ・学校教育法による高等学校等以上の学校を卒業した人 ・都道府県や市区町村の地方公務員（一般行政事務職員・正規職員）として5年以上の実務経験がある人
土木・建築職 (行政経験者)		昭和56年4月2日 から平成8年4月1日 までに生まれた人	以下のすべての要件を満たす人 ・学校教育法による高等学校等以上の学校を卒業した人 ・都道府県や市区町村の地方公務員（土木職または建築職・正規職員）として5年以上の実務経験がある人
保健師	1人	昭和56年4月2日 以降に生まれた人	保健師の資格を有する人または令和9年3月31日までに資格を取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭	1人		保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和9年3月31日までに両方の資格を取得見込みの人で、特定性犯罪事実該当者でない人
介護支援専門員	1人	昭和51年4月2日 以降に生まれた人	介護支援専門員資格を有する人または令和9年3月31日までに資格を取得見込みの人

※ 地方公務員法第16条および学校教育法第9条に該当する人は受験できません。

※ 各職種の併願はできません。

2 職務内容

職種	職務内容
一般事務職 一般事務職（障害者対象） 一般事務職（行政経験者）	一般行政事務
土木・建築職 （行政経験者）	町が施工する土木・建築工事に関する業務および一般行政事務
保健師	地域保健に関する業務および一般行政事務
保育士・幼稚園教諭	町立保育園または幼稚園における業務および一般行政事務 ※町立保育園または町立幼稚園のいずれかでの勤務となります。
介護支援専門員	地域包括支援センターにおける業務（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、ケアプラン作成業務等）および一般行政事務

3 試験日時・会場・内容等

区分		日程・会場	試験内容	合否の通知
一次試験	一般事務職 一般事務職（障害者対象） 保健師 保育士・幼稚園教諭 介護支援専門員	令和8年8月4日（火） ～8月12日（水） ※自宅等でのパソコン等を利用した Web テスト ※エントリーシートは7月29日（水）（必着）	・基礎能力等検査（Web テスト） ・書類選考（エントリーシート方式）	8月中旬（予定）
	一般事務職（行政経験者） 土木・建築職（行政経験者）		・書類選考（エントリーシート方式）	
二次試験	一般事務職 一般事務職（障害者対象） 一般事務職（行政経験者） 土木・建築職（行政経験者） 保健師 介護支援専門員	令和8年8月30日（日） 斑鳩町役場 ※試験時間等は一次試験合格者に別途通知します。	・適性検査 ・口述試験	9月中旬（予定）
	保育士・幼稚園教諭		・適性検査 ・口述試験 ・実技試験（注）	
三次試験	全職種	令和8年9月27日（日） 斑鳩町役場 ※試験時間等は二次試験合格者に別途通知します。	・口述試験	10月中旬（予定）

※一次試験及び二次試験の合否は、斑鳩町役場ホームページに受験番号を掲載し合格者のみ郵送で通知します。

※三次試験の可否は、受験者全員に郵送で通知します。

※（注）実技試験の内容

・自由曲（保育園・幼稚園で教える程度の簡単な歌唱曲）1曲の弾き歌い 等

4 受験申込手続

インターネット（電子申請）による受付

【申込受付期間】令和8年7月1日（水）～令和8年7月24日（金）

申込方法	<ol style="list-style-type: none">1 斑鳩町のホームページ (https://www.town.ikaruga.nara.jp/) の「令和9年4月1日採用 職員採用試験情報」から「斑鳩町オンライン申請サービス」に接続し、画面の指示に従って申請画面へ進んでください。2 利用者登録をしていない方は「新規登録」をクリックし、利用者情報登録画面に進み、ID、パスワード等必要事項を登録してください。 <u>ID、パスワードは必ず控えをとっておいてください。</u>3 登録したID、パスワードによりログインし、受験申込みを行ってください。「申込完了」の画面が表示されると申請完了です。4 受験申込後、自動配信により申込完了通知メールが送信されます。メールが届かない場合は、必ず総務課まで電話でお問い合わせください。 ※「ikaruga-nara@apply.e-tumo.jp」からのメールを受信できるよう、各自で設定を確認してください。5 申込審査完了後、審査完了メールを送信します。7月27日（月）午後4時までに審査完了メールが届かない場合は、総務課までお問い合わせください。 ※上記期限以降の問合せについては、対応できない場合があります。6 審査完了メールが届いたら、受験票の出力が可能となります。7 受験票とエントリーシートの提出後、Web テスト（一次試験）のお知らせを、受験申込時に入力したメールアドレスへ送信します。8月3日（月）正午までにメールが届かない場合は、総務課までお問合せください。
注意事項	<ol style="list-style-type: none">1 受験票を印刷するために、<u>プリンタが必要になります。印刷ができる環境をご準備ください。</u>2 受付期間中は24時間申込みを行うことができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害によりやむを得ずシステムの運用停止・休止等を行うことがありますので、期日に余裕を持って申込みをしてください。3 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。また、トラブルにより申込や検査受検が完了しなかった場合においても、対応等を行いません。4 <u>期日までに、受験票及び斑鳩町職員採用試験エントリーシートの提出がされない場合や基礎能力等検査未受検の場合は、受験を辞退したものとみなします（個別に確認は行いません）。</u>

※この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

※提出書類等により取得した個人情報とは今回の採用試験実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

5 提出・持参するもの

【一次試験】

○全職種

次の(1)および(2)を斑鳩町職員採用試験委員会宛に、7月29日(水)(必着)までに郵送等してください。

【送付先】〒636-0198

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
斑鳩町職員採用試験委員会(斑鳩町役場総務課内)

(1) 受験票

申込審査完了後に受験票発行が可能となります。審査完了メールの内容にしたがって、受験票をプリントアウトし、写真(最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの)を貼り、本人署名欄に署名をしてください。

(2) 令和9年4月1日採用予定 斑鳩町職員採用試験エントリーシート

様式は、斑鳩町ホームページ(<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>)に掲載しています。

※郵送時のトラブル(紛失・遅延)による不着について、当方では一切の責任を負いかねます。

※7月29日(水)までに上記(1)(2)の提出がない場合は、受験を辞退したものとみなします。

【二次試験】

○一般事務職、一般事務職(障害者対象)、保健師、介護支援専門員
なし

○一般事務職(行政経験者)、土木・建築職(行政経験者)

(1) 職務経歴申告書

都道府県や市区町村の地方公務員としての勤務経歴について、その経歴を記入し、二次試験当日に提出してください。

○保育士・幼稚園教諭

(1) 実技試験に係る自由曲の楽譜3部(提出用2部+本人用1部)

楽譜には、それぞれ受験番号・氏名をご記入ください。

(2) 特定性犯罪該当者に該当しないことを証明する誓約書

一次試験合格通知に同封する誓約書の氏名欄に署名をしたうえで、二次試験当日に持参してください。

【三次試験時】

○一般事務職、一般事務職(障害者対象)

(1) 卒業証明書または卒業見込証明書

○一般事務職（行政経験者）、土木・建築職（行政経験者）

（１）卒業証明書または卒業見込証明書

（２）都道府県や市区町村の地方公務員（一般行政事務職員・正規職員）（土木職または建築職・正規職員）として5年以上の実務経験があることを証する書類

（例：勤務先発行の経歴証明書、辞令書の写し など）

○保健師、保育士・幼稚園教諭、介護支援専門員

（１）卒業証明書または卒業見込証明書

（２）資格取得証明書

原本を持参してください。資格取得証明書は、当日写しをとり、原本を返却します。

保育士・幼稚園教諭を受験される方は、保育士証および幼稚園教諭免許状の原本を両方持参してください。

6 注意事項

- ① 最終学歴（卒業見込みを含みます。）に応じた区分で申し込んでください。異なる区分での受験や、受験資格がないこと、受験申込の記載事項が正しくないことが判明した場合は、受験または合格を取り消すことがあります。
- ② 現住所と異なる居所に滞在されている場合は、必ず連絡先を記入してください。
- ③ 日本国籍を有しない方は、「斑鳩町における外国人職員の従事する職に関する要綱（平成31年3月斑鳩町要綱第21号）」をご覧ください、了解のうえ、試験の申込みをしてください。
- ④ 日本語活字印刷文による試験に対応できることを条件とします。

<Webテスト（一次試験）の注意>

- ① 第三者と共同で受験する、または第三者による受験などの不正行為を禁止します。もし以上のことが判明した場合は、受験または合格を取り消します。
- ② 受験可能環境は下記のとおりです。

OS	Windows7～	MacOS 10.9～	iOS	AndroidOS
ブラウザ	Microsoft Edge Chrome 最新版	Safari 最新版 Chrome 最新版	Safari 最新版 Chrome 最新版	Chrome 最新版
回線速度	2Mbps以上の安定した環境をご利用ください。 公衆無線 LAN（Wi-Fi スポット等）、スマートフォンからのテザリングは、回線が安定しないため利用しないでください。			
その他	JavaScriptはオン（ON）に設定してください。 Cookieはオン（ON）に設定してください。			

<会場実施試験（二次試験、三次試験）の注意>

- ① 試験会場内においては、携帯電話等は使用できません。
- ② 受付時間に遅刻した場合は、原則として受験できません。
- ③ 試験会場への自動車での来場、会場付近への駐車は禁止します。試験会場へは、徒歩または公共交通機関を利用してください。

7 試験結果の開示等

試験結果の開示を希望する方は、試験結果発表後、本人であることを証する書類（運転免許証、旅券など、公的機関等が発行した顔写真付のもの）を受験者本人が総務課へ持参し、開示を申し出てください。（土曜日・日曜日・休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

開示内容は、本人の得点のみとします。

※合否結果に関する問合せには、一切お答えできません。

8 給与その他（令和8年4月1日現在）

現行の初任給月額下表のとおりです。このほか、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件に応じて支給します。

職種	区分	初任給月額	その他
全職種	大学（上級）	241,280円	地域手当※を含んだ額です。 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算される場合があります。
	短大（中級）	225,160円	
	高校（初級）	208,312円	

※地域手当は、給料の月額に100分の4を乗じて得た額で算出しています。

9 最終合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者は、三次試験合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和9年4月1日に採用の予定です。
- (2) 最終合格者以外に、成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者の繰上補充を行います。
- (3) 採用候補者名簿の有効期限は、合格者に対して文書にて通知します。
- (4) 最終合格者のうち、卒業見込みの人については令和9年3月31日までに卒業できなかった場合、資格を必要とする職種の人については令和9年3月31日までに資格取得できなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (5) 受験資格がないことおよび試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

10 災害時等の対応

会場実施での試験日に、災害その他の事由によりやむを得ず試験時間の変更または試験日を延期することがあります。試験時間の変更等を決定した場合は、斑鳩町ホームページに掲載します（個別に連絡はしません）。

1 1 前年度の採用試験実績

令和7年度実施の採用試験の実績（R8.4.1採用）は下記のとおりです。

職種	受験者数 (A)	一次試験 合格者	最終試験 受験者	採用者 (B)	競争倍率 (A÷B)
一般事務職	41名	19名	8名	5名	8.2倍
一般事務職 (行政経験者)	15名	11名	5名	2名	7.5倍
保育士・ 幼稚園教諭	7名	4名	2名	2名	3.5倍
介護支援専門員	7名	3名	2名	1名	7.0倍
文化財専門技師	9名	5名	2名	2名	4.5倍

※大卒・短大卒・高卒の各区分を合計しています。

1 2 試験会場の案内

- 試験会場 斑鳩町役場（斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号）
- 来場手段 徒歩の場合：JR大和路線法隆寺駅から徒歩約20分
バスの場合：JR大和路線王寺駅北口発、奈良交通「法隆寺前」「国道横田」方面行きに乗車、「斑鳩町役場」バス停車すぐ

※試験会場への自動車での来場、会場付近への駐車は禁止します。試験会場へは、徒歩または公共交通機関を利用してください。

斑鳩町における外国人職員の従事する職に関する要綱

平成 31 年 3 月 29 日

要綱第 21 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、本町の職員の職のうち日本国籍を有しない者（以下「外国人職員」という。）の従事する職について、必要な事項を定めることにより、適正な人事管理を確保することを目的とする。

(基本原則)

第 2 条 外国人職員については、公権力の行使にあたる業務又は公の意思形成に参画する職には従事できないものとする。

(公権力の行使にあたる業務)

第 3 条 前条の「公権力の行使にあたる業務」とは、次に掲げる業務とする。

- (1) 町民の権利や自由を制限する業務
- (2) 町民に義務や負担を課す業務
- (3) 町民に対して強制力をもって執行する業務
- (4) 前各号に掲げるもののほか、公権力の行使に該当する業務

(公の意思形成に参画する職)

第 4 条 第 2 条の「公の意思形成に参画する職」とは、斑鳩町の行政において、企画、立案、決定等に関与する次に掲げる職とする。

- (1) 専決の権限を有する課長相当以上の職（企画、立案、決定等に関与する業務に従事する蓋然性が低い職を除く。）
 - (2) 斑鳩町の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等をいう。）に携わる職
- (公平委員会への意見聴取)

第 5 条 任命権者は、この要綱の規定を改廃しようとするときは、必要に応じて、あらかじめ公平委員会の意見を聴くものとする。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、外国人職員の従事する職に関し必要な事項は、任命権者が定める。